

II. 震災後の活動について

II-1 身元確認作業について

II-1-1 身元確認作業参加のための岩手医科大学歯学部の対応

水城 春美

口腔外科学講座顎口腔外科学分野

3月11日午後2時46分、いまだかつて経験したことのない大きな揺れが、長い時間にわたり歯学部の建物全体を揺さぶった。幸い建物の損傷がなく、また医局などの居室や研究室なども棚から物が落ちて散乱することもなく過ぎたので安心していましたが、地震直後に停電した電気が復旧し被災地域の状況が分かるにつれて被害の大きさに呆然とした。

3月15日に臨時の教授会が開かれ、災害対策プロジェクトを立ち上げることになった。本学歯学部長が代表となり、身元確認作業ならびに歯科診療支援を行うことが決定され、私が身元確認作業を担当するよう指示された。全くの手探りの状態で活動を開始せざるを得なかった。

検死は、震災発生翌日(12日)から本学法学講座が中心となり始まっていたが、本学歯学部への協力要請はなかった。一方、岩手県歯科医師会も震災発生の翌日に災害対策本部を設置し、歯科医師としての身元確認作業を開始した。しかし、犠牲者があまりにも多いため、県歯科医師会だけでは対応しきれず、本学からの協力申し入れと相前後して、16日に県歯科医師会から本学に協力要請がきた。

歯学部として災害救援にできるだけの協力をを行うとして、まず基礎系の歯科医師免許を有する教員が行くことにした。派遣に当たっては、支援に混乱を招かない様に県歯科医師会と連携して行うこと、事故時に補償が受けられるよう

大学から派遣してもらうこと、事前に身元確認の説明会に参加してもらうことを申し合わせた。

3月18日に県歯科医師会館で身元確認のための説明会が開かれた。当初、参加予定者として県歯科医師会に連絡していたのは14名であったが、実際会場に行ってみると歯学部の臨床系の先生方が大勢参加していた。

3月18日、翌日の19日に当面支援に行く予定の者を対象に口腔解剖学分野准教授による学内での説明会が開かれ、3月22日に歯学部として身元確認への参加を開始した。震災発生からすでに11日を経過していたが、その後は身元確認作業が終了した4月30日まで、ほぼ連日、基礎系、臨床系の教員が交代で身元確認作業に参加した。

この度の東日本大震災における身元確認作業への協力を通して貴重な経験をさせて頂いたので、その時に感じたこと、また考えたことを以下に書いてみたい。

大災害に対する備えや訓練がなされていなかったため、手探りの状態で身元確認や診療支援を始めなければならず、行動を起こすのに日数を要し、身元確認作業への派遣を開始するまで11日かかった。日頃から訓練を行い、災害発生時には速やかに対処できるようにしておくことが大事であることを痛感した。

今回の身元確認作業には県歯科医師会と連携して当たったが、この連携により採取したデータに統一性を持たせることができた意義は大き

と思う。今後もこの様な災害時は関連組織と連携してことに当たるのが重要である。

一方、身元確認作業への派遣を進める中で、大学内部において横の連絡・連携が不十分で、部署によって対応が異なる点がいくつかみられた。今後、このような災害援助を行う際は、大学の窓口を1本化し、臨時に専任の医師・歯科医師ならびに事務職員を配置すべきである。また、大学は、教員、研究員の区別なく、身元確認作業参加者には事故時の補償を行うべきであ

る。今回、教員への補償は確約されたが、研究員、大学院生については最後まで補償の対象にならなかった。非常時、教員だけでは対処できないことも多いことから、研究員、大学院生も補償の対象になるような方策を大学として講ずるべきである。

最後に、悲惨かつ過酷な状況の中での身元確認作業にもかかわらず、快く派遣依頼を受けて下さり、作業に参加下さった職員の方々に心から敬意を表します。